

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3922877号
(P3922877)

(45) 発行日 平成19年5月30日(2007.5.30)

(24) 登録日 平成19年3月2日(2007.3.2)

(51) Int.C1.

F 1

A61F	13/15	(2006.01)	A 6 1 F	13/18	3 2 O
A61F	13/514	(2006.01)	A 4 1 B	13/02	E
A61F	13/49	(2006.01)	A 4 1 B	13/02	G
A61F	13/511	(2006.01)	A 6 1 F	13/18	3 1 O Z
A61F	5/44	(2006.01)	A 6 1 F	5/44	H

請求項の数 9 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2000-358760 (P2000-358760)
 (22) 出願日 平成12年11月27日 (2000.11.27)
 (65) 公開番号 特開2002-159531 (P2002-159531A)
 (43) 公開日 平成14年6月4日 (2002.6.4)
 審査請求日 平成15年10月29日 (2003.10.29)

(73) 特許権者 000115108
 ユニ・チャーム株式会社
 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
 (74) 代理人 100085453
 弁理士 野▲崎▼ 照夫
 (72) 発明者 水谷 脍
 香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531
 -7 ユニ・チャーム株式会社テクニカル
 センター内
 (72) 発明者 末兼 真
 香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531
 -7 ユニ・チャーム株式会社テクニカル
 センター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸收性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

表面層と、裏面層と、前記表面層と前記裏面層との間に位置する吸收層とを有し、受液側の両側部に、縦方向に延びる防漏側壁が設けられている吸收性物品において、

前記防漏側壁の少なくとも受液側の面は、疎水性纖維が互いに融着されたシートと、前記疎水性纖維よりも纖維長が短い親水性纖維とを有しており、

前記親水性纖維の少なくとも一部が集合体となって、前記シート内で分散されて前記疎水性纖維の間に入っており、前記集合体を構成する親水性纖維が、前記疎水性纖維に融着されていることを特徴とする吸收性物品。

【請求項 2】

前記シートを厚み方向に表面部分と裏面部分とに区分したときに、前記親水性纖維の集合体は、前記表面部分に設けられておらず、前記裏面部分にのみ設けられている請求項1記載の吸收性物品。

【請求項 3】

前記防漏側壁の目付けが 20 ~ 60 g / m² で、前記表面部分の目付けが 5 ~ 15 g / m² である請求項2記載の吸收性物品。

【請求項 4】

前記シートが多数の開孔部を有する請求項1ないし3のいずれかに記載の吸收性物品。

【請求項 5】

前記防漏側壁では、前記シートが側壁頂部で折り返されており、折り返された前記シート

とシートとの間に液吸收層が設けられている請求項 1 ないし 4 のいずれかに記載の吸收性物品。

【請求項 6】

前記集合体となった親水性纖維の纖維密度が、前記集合体が存在しない領域でのシートの纖維密度よりも高い請求項 1 ないし 5 のいずれかに記載の吸收性物品。

【請求項 7】

前記集合体となった親水性纖維の纖維密度が、前記集合体が存在しない領域でのシートの纖維密度の 1.5 倍から 3 倍である請求項 6 記載の吸收性物品。

【請求項 8】

前記疎水性纖維は、纖維長が 38 ~ 64 mm、前記親水性纖維は纖維長が 5 ~ 25 mm である請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載の吸收性物品。 10

【請求項 9】

前記シートは、前記疎水性纖維を 70 ~ 98 質量 %、前記親水性纖維を 2 ~ 30 質量 % 含む請求項 1 ないし 8 のいずれかに記載の吸收性物品。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、主に経血などの排泄液を吸收保持する吸收性物品に係わり、特に肌と防漏側壁との間での湿潤感を低減し、装着者に不快な感じを与えない吸收性物品に関する。 20

【0002】

【従来の技術】

従来、生理用ナプキン、尿取りパッド、使い捨ておむつなどの吸收性物品が種々開発されている。これらの吸收性物品は、液不透過性の裏面層と、液透過性の表面層との間に吸收層を有し、さらにこの吸收層の両側に縦方向に延びる防漏側壁を備えている。

【0003】

前記防漏側壁は、疎水性合成纖維を主とする不織布で形成されている。前記疎水性合成纖維の不織布で形成された前記防漏側壁は、纖維自体の液保持力が小さい。よって大量の液体と接触したときには、液浸透に対する抵抗性が強く、防漏側壁の外部に液体が漏れ出すことを防止することが可能となっている。 30

【0004】

また例えば特開平 8 - 322877 号公報には、前記防漏側壁として、プラスチックシートで形成されたものが開示されている。このプラスチックシートで形成された防漏側壁も液浸透に対する抵抗性が強い。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、前記の疎水性合成纖維を主とする不織布で形成された防漏側壁では、不織布を構成する纖維そのものの液保持力が小さく、纖維間の毛細管作用がほとんど働かないために、防漏側壁の表面に少量の体液や汗が付着したときに、これらを移動させることが困難である。よって、前記少量の液体が肌と防漏側壁との間に残存しやすく、装着者が湿潤感を感じやすい。 40

【0006】

また前記のプラスチックシートで形成された防漏側壁では、防漏側壁の表面が肌に密着しやすく、よって防漏側壁の表面と肌との間に前記少量の液体や汗が残存しやすく、その結果、防漏側壁の表面が肌へのべたつきを生じ、装着者に不快感を与えかねない。さらにプラスチックシートで形成されたものでは、通気性が悪く蒸れやすい。

【0007】

本発明は上記従来の課題を解決するものであり、液に対する抵抗性が高くしかも少量の液体を吸収する能力を備え、装着者に湿潤感を与えにくい防漏側壁を備えた吸收性物品を提供することを目的としている。

【0008】

【課題を解決するための手段】

本発明は、表面層と、裏面層と、前記表面層と前記裏面層との間に位置する吸収層とを有し、受液側の両側部に、縦方向に延びる防漏側壁が設けられている吸収性物品において、

前記防漏側壁の少なくとも受液側の面は、疎水性纖維が互いに融着されたシートと、前記疎水性纖維よりも纖維長が短い親水性纖維とを有しており、

前記親水性纖維の少なくとも一部が集合体となって、前記シート内で分散されて前記疎水性纖維の間に入っており、前記集合体を構成する親水性纖維が、前記疎水性纖維に融着されていることを特徴とするものである。

【0009】

10

また、前記シートを厚み方向に表面部分と裏面部分とに区分したときに、前記親水性纖維の集合体は、前記表面部分に設けられておらず、前記裏面部分にのみ設けられていることが好ましい。この場合、前記防漏側壁の目付けが $20 \sim 60 \text{ g/m}^2$ で、前記表面部分の目付けが $5 \sim 15 \text{ g/m}^2$ であると、受液側表面と親水性纖維の集合体との間の距離を短くでき、防漏側壁の表面部分の水分を集合体となった親水性纖維で吸収しやすくなる。

【0010】

また、前記シートが多数の開孔部を有するものであってもよい。また前記防漏側壁では、前記シートが側壁頂部で折り返されていることが好ましく、さらに複数回折り返されて形成されたものでもよく、折り返された前記シートとシートとの間に液吸收層が設けられているものであってもよい。

20

【0011】

また、前記集合体となった親水性纖維の纖維密度が、前記集合体が存在しない領域でのシートの纖維密度よりも高くなる形態が好ましい。好ましくは、前記集合体となった親水性纖維の纖維密度が、前記集合体が存在しない領域でのシートの纖維密度の1.5倍から3倍である。

【0012】

ここで、親水性纖維の集合体とは、親水性纖維が塊状または捲縮状態となって、シート内の疎水性纖維の密度または集合体とならなかつた親水性纖維が分散している箇所でのシートの密度よりも、親水性纖維の密度が高くなる状態を意味する。

【0013】

30

例えば、前記疎水性纖維は、纖維長が $38 \sim 64 \text{ mm}$ 、前記親水性纖維は纖維長が $5 \sim 25 \text{ mm}$ である。また好ましくは、親水性纖維の纖維長が疎水性纖維の纖維長の $1/2$ 以下である。

【0014】

親水性纖維の纖維長が、疎水性纖維の纖維長よりも短いと、疎水性纖維どうしが結合した不織布内において、親水性纖維が塊状または捲縮状態などの集合体となって、疎水性纖維間に脱落することなく介在しやすくなる。

【0015】

また、前記疎水性纖維を $70 \sim 98$ 質量%、前記親水性纖維を $2 \sim 30$ 質量%含むことが好ましい。

40

【0016】

前記親水性纖維が 30 質量%以下、さらに好ましくは 10 質量%以下であると、集合体となった親水性纖維がシート内に適度な間隔を開けて分散するようになる。

【0017】

本発明の吸収性物品の防漏側壁は、熱融着された疎水性纖維を主体としてシート(不織布)が構成され、塊状または捲縮状態などの集合体となって密度の高くなつた親水性纖維が、分散されて局部的に散在している。少量の液体や汗などが防漏側壁に与えられたときは、分散している密度の高い親水性纖維の集合体の親水性纖維により、この親水性纖維に保持されやすくなる。よって少量の液体が疎水性纖維間に残りにくくなり、少量の液体が装着者の肌に戻りにくくなる。よって防漏側壁の表面を乾燥状態に維持しやすくなつて

50

、装着者の肌に湿潤感を与えるくなる。

【0018】

【発明の実施の形態】

以下、本発明について図面を参照して説明する。図1は、本発明の吸収性物品の実施の形態として生理用ナプキン1を受液側から示す斜視図、図2は図1のI—I線の断面図、図3は生理用ナプキンの防漏側壁を部分的に拡大して示す断面図、図4ないし図8は防漏側壁の変形例の説明図、図9は防漏側壁を形成するシートの模式断面図、図10は図9の部分拡大図、図11は開孔部を有する不織布シートを示す断面図、図12は防漏側壁を構成するシートの製造方法の一例を示す説明図、図13(A)(B)は親水性纖維の一例を示す断面図である。

10

【0019】

図1と図2に示す生理用ナプキン1は、主として下着などの外部装着体へ対面する裏面層2と、幅方向(X方向)のほぼ中央部分に位置して経血(排泄液)を吸収する吸収層3と、吸収層3の受液側表面を覆う表面層4を有している。前記表面層4の幅方向(X方向)に向く側端部4cは、吸収層3の側方において前記裏面層2の表面に接合されている。

【0020】

前記生理用ナプキン1の幅方向(X向)に向く両側部では、縦方向(Y方向)に延びる対を成す防漏側壁5,5が設けられている。この実施の形態では、防漏側壁5,5のそれぞれが1枚の不織布シート6により形成されている。前記防漏側壁5は、不織布シート6が側壁頂部で折り返された2枚重ね構造であり、幅方向に向く両側部において一方の側端が裏面層2の上に接合され、さらに吸収層3の両側において、他方の側端が表面層4の側端部4cの上に接合されている。

20

【0021】

前記裏面層2は、不透液性のシートで形成される。この裏面層2は、通気性の樹脂フィルム、撥水処理されたスパンボンドまたはスパンレースなどの不織布、あるいは不織布の裏面に通気性の樹脂フィルムが接合されたものである。なお裏面層2の裏面には、下着などの外部装着体などに掛止させるための粘着層が設けられ、生理用ナプキンの使用時まで粘着層を保護するための離型紙が設けられることが好ましい。

【0022】

また前記吸収層3は、粉碎パルプあるいは粉碎パルプと高吸水性ポリマーの混合物などにより形成され、粉碎パルプあるいは粉碎パルプと高吸水性ポリマーとの混合物がティッシュなどの吸収性シートで包まれたものである。また前記吸収層3としては、エアレイドパルプ、エアレイド不織布、親水性纖維を混合したスパンレース不織布、親水性処理を施した伸縮/非伸縮性のメルトブロン不織布、再生セルロース纖維の連続フィラメントからなる纖維集合体等からも選ばれる。なお、前記の選ばれる吸収層は防漏壁内に設けることも可能である。

30

【0023】

前記表面層4は、液透過性シートであり、例えば樹脂フィルムに多数の開孔部15が形成されたもの、疎水性合成纖維と親水性纖維を含む液透過性の不織布、疎水性合成纖維で形成された不織布に前記多数の開孔部15が形成されたものなどである。また、前記表面層4として、前記防漏側壁5,5を形成する不織布シート6と同じ親水性纖維の集合体を含むシートに、多数の開孔部15が形成されたものを使用してもよい。

40

【0024】

図2と図3に示すように、防漏側壁5は、1枚の不織布シート6を側壁頂部の折返し部5aにおいて折り返した2枚重ねの構造であり、前記不織布シート6の表面部分6aが外面に現われ、裏面部分6bが重ね合わせの内部に位置する。

【0025】

防漏側壁5は、折曲部5bにおいて折返し部5aが外側方向に向くように立ち上がっており、前記折返し部5aと折曲部5bとの間で上側に向く面が第1の肌当接部5A、表面層4の表面から前記折曲部5bまで上方に立ち上がった部分で且つ生理用ナプキン1の中央

50

側に向く面が第2の肌当接部5Bとなっている。

【0026】

そして、前記裏面層2、表面層4および防漏側壁5の両側端は、前記吸収層3よりも外側方向の外周領域で、互いにホットメルト接着剤で接着され、または熱エンボスにより融着接合されている。なお、生理用ナプキン1の両側部の表面から前記防漏側壁5の高さ寸法Hは5~30mmの範囲、前記第1の肌当接部5Aの幅寸法Wは5~40mmの範囲が好みしい。

【0027】

前記防漏側壁5の内部では、折り返された不織布シート6と不織布シート6との間に複数の(図2では4本)弹性部材7が互いに平行に設けられている。この弹性部材7は縦方向(Y方向)へ伸ばした状態で前記不織布シート6に接合されている。よって自由状態の生理用ナプキン1では、前記防漏側壁5の不織布シート6に縦方向への弹性収縮力が作用している。

【0028】

生理用ナプキン1の縦方向(Y方向)の前後端部において、前記防漏側壁5を形成する不織布シート6が折り畳まれて固定されている。前記各弹性部材7の弹性収縮力が防漏側壁5の上端に作用することで、生理用ナプキン1に縦方向へ凹状に湾曲する力が作用し、前記湾曲により、前記防漏側壁5, 5が吸収層3の両側において装着者側に立ち上がった状態になる。

【0029】

前記各弹性部材7は、例えばウレタン、SEBS、SIS、SEEPS等の熱可塑性エラストマー樹脂を主体とする偏平糸状又は糸状のフィルム又は天然ゴムなどである。前記各弹性部材7は、0.294~1.47Nの引張荷重(張力)を与えて自然長に対し1.1~2倍程度伸長させた状態で不織布シート6に接着させられている。

【0030】

図9と図10の模式図に示すように、前記防漏側壁5(および表面層4)を構成する不織布シート6は、疎水性合成纖維11と親水性纖維の集合体12とで形成されている。前記疎水性合成纖維11は、纖維長が38~64mmで纖度が2.2~6.6d texである。親水性纖維は、天然セルロース纖維、例えばコットンやレーヨンなどであり、纖維長は5~25mmである。親水性纖維としてはコットンを用いることが好みしい。コットンの纖度は1.2~11d tex程度である。また不織布シート6には前記集合体12とならない前記親水性纖維が疎水性纖維11内に分散していることがある。ただし、不織布シート6に含まれている親水性纖維の半分以上が前記集合体12を形成していることが好みしい。

【0031】

前記親水性纖維は、図13(A)に示す異形断面形状のものや、図13(B)に示す中空断面形状の天然セルロースで例えばコットンである。ここで異形断面形状とは、断面が円や橢円のように纖維表面が滑らかなものではなく、纖維表面に溝や窪みが形成されたものを意味する。このような断面形状の親水性纖維は纖維の表面積が広く、液体を保持吸収する能力が高くなる。またはフィブリル毛管を有する天然セルロースも、液体の保持吸収力が高く前記集合体12を形成する親水性纖維として使用し得る。

【0032】

前記纖維長の短い親水性纖維は、塊状または捲縮状態などの集合体12となっている。この集合体12は、その纖維密度が、親水性纖維の集合体12が存在しない領域での疎水性合成纖維11の纖維密度、および集合体12とならなかつた親水性纖維が分散している領域での疎水性合成纖維11と親水性纖維との密度よりも高くなっている。

【0033】

そして親水性纖維の集合体12が不織布シート6を形成するシート内で分散して疎水性合成纖維11内に保持されている。前記親水性纖維の集合体12とは、不織布を形成する疎水性合成纖維11の密度、または集合体12とならない親水性纖維が分散している箇所での

10

20

30

40

50

疎水性纖維 11 と親水性纖維との密度よりも、密度が高くなるように、丸まって集合し、または絡むように捲縮された状態を意味する。

【0034】

前記親水性纖維の集合体 12 の密度は、前記集合体 12 が存在していない領域での纖維密度の 1.5 ~ 3 倍が好ましい。例えば集合体 12 が存在していない領域の密度が 0.03 g / cm³ に対して、集合体 12 の密度が 0.05 ~ 0.09 g / cm³ である。

【0035】

前記疎水性合成纖維 11 は、少なくとも表面が低融点材料で形成されたものであり、好ましくは芯部が PP または PET で、鞘部が PE の芯鞘構造の複合纖維である。また疎水性合成纖維 11 は、酸化チタンを含んだ白濁状であることが好ましい。酸化チタンを疎水性合成纖維 11 の 0.5 ~ 1.0 質量% 含むことにより、防漏側壁 5 を白色に形成でき、不織布シート 6 内に分散している前記集合体 12 に吸収された血液を隠蔽できる。

10

【0036】

防漏側壁 5 を構成する前記不織布シート 6 は、サーマルボンド不織布、好ましくはエアースルーア方式で形成されたサーマルボンド不織布であり、前記疎水性合成纖維 11 の表面どうしが互いに熱融着されており、またコットンなどの親水性纖維の集合体 12 が、疎水性合成纖維 11 の表面の溶融または半溶融時の融着力により接着固定されている。

【0037】

このように親水性纖維の集合体 12 が、確実に保持されるためには、疎水性合成纖維 11 の纖維長がある程度長く、しかも疎水性合成纖維 11 の表面に親水性纖維の集合体 12 が固着しやすいシート構造であることが好ましい。例えば、熱融着性の短纖維を用いたポイントボンド不織布では、前記親水性纖維の集合体 12 が疎水性合成纖維 11 の間に確実に保持されずに脱落しやすい。よって、前記のようにエアースルーア方式で形成されたサーマルボンド不織布を用いることが好ましい。またはヒートローラで加熱したサーマルボンド不織布であってもよいし、熱融着性の長纖維を用いたスパンボンド不織布であってもよい。

20

【0038】

前記のように、不織布シート 6 の目付けは 20 ~ 60 g / m² で、不織布シート 6 の厚み(嵩)は 0.3 ~ 1.0 mm であることが好ましく、さらに好ましくは 0.3 ~ 2 mm である。前記目付けおよび厚みが前記の範囲内であると、肌に当たったときの剛直感を低減でき、また防漏側壁 5 の表面に少量の液や汗が付着したときに、前記集合体 12 の液吸収力で、前記少量の液が疎水性合成纖維 11 の間を透過しやすくなる。

30

【0039】

また前記少量の液を親水性纖維の集合体 12 で吸収しやすくするために、親水性纖維の集合体 12 が、疎水性合成纖維 11 内において適度に分散して配置されていることが好ましい。また、不織布シート 6 を形成するシートにおいて、疎水性合成纖維 11 が 70 ~ 98 質量%、集合体 12 となった親水性纖維および集合体とならない親水性纖維が 2 ~ 30 質量% 含まれていることが好ましい。さらに好ましくは親水性纖維の割合が 2 ~ 10 質量% である。前記の纖維配合であれば、多量の液に対する防漏側壁 5 の液浸透の抵抗力を高く保って液の横漏れを防止でき、しかもシート内に分散する親水性纖維の集合体 12 により少量の液を吸収しやすくなる。

40

【0040】

前記塊状または捲縮状態の親水性纖維の集合体 12 は、不織布シート 6 の表面から裏面まで均等に分布してもよいが、防漏側壁 5, 5 の第 1, 第 2 の肌当接部 5A, 5B の表面には前記親水性纖維の集合体 12 が存在していないことが好ましい。よって図 9 に示す実施の形態のように、不織布シート 6 を厚み方向の中間で表面部分 6a と裏面部分 6b とに区分したときに、表面部分 6a に親水性纖維の集合体 12 が存在せず、裏面部分 6b に親水性纖維の集合体 12 が分散して配置されたものとすることが好ましい。

【0041】

表面部分 6a に塊状または捲縮状態の親水性纖維の集合体 12 が存在していると、防漏側壁 5, 5 の第 1, 第 2 の肌当接部 5A, 5B での不織布シート 6 の表面強度が低下し、ま

50

た親水性纖維の集合体12が装着者の肌側に脱落するおそれがある。また親水性纖維の集合体12に保持された少量の水分が、第1，第2の肌当接部5A，5Bに戻って装着者の肌に湿潤感を与えるおそれがある。

【0042】

また、表面部分6aの厚さはなるべく薄い方が、防漏側壁5，5の第1，第2の肌当接部5A，5Bの表面と親水性纖維の集合体12との距離を短くでき、第1，第2の肌当接部5A，5Bの表面の少量の液を集合体12で引き付けやすくなる。よって、前記表面部分6aの目付けが裏面部分6bの目付けよりも少なく、前記表面部分6aの目付けは5～15g/m²の範囲であることが好ましい。また不織布シート6の全体の目付けに対して前記表面部分6aの目付けが1/3以下であることが好ましい。

10

【0043】

この生理用ナプキン1では、経血が表面層4に与えられると、この表面層4を透過して、吸收層3で吸収される。多量の液が表面層に与えられ、この液が生理用ナプキン1の幅方向(X方向)へ流れたときには、防漏側壁5，5により液の流れが阻止される。すなわち、防漏側壁5，5を形成する不織布シート6は、疎水性合成纖維11を主体として構成されているため、不織布シート6内への液の透過に対する抵抗力が強い。よって防漏側壁5，5の第1の肌当接部5Aと第2の肌当接部5Bに与えられた液は、防漏側壁5，5内に浸透しにくく、よって液の多くが表面層4に戻され、前記吸収層3によって吸収される。

【0044】

ただし、不織布シート6では疎水性合成纖維11の纖維間での毛細管作用が生じにくいために、前記第1，第2の肌当接部5A，5Bに少量の経血が残ることがある。しかしこの少量の液は、不織布シート6内に分散している密度の高い親水性纖維の集合体12によって引き付けられ、集合体12に吸収されやすい。また前記第1，第2の肌当接部5A，5Bに付着した汗、または汗が蒸発した蒸気も、前記集合体12により吸収され、その結果、前記第1，第2の肌当接部5A，5Bと肌との間に液や蒸気が残りにくく、装着者が湿潤感を感じにくくなる。

20

【0045】

また、図11に示すように、前記不織布シート6にニードリング処理を行なって、多数の開孔部21を形成し、この開孔部21を有する不織布シート6によって防漏側壁5，5を形成することが可能である。図4には、開孔部21を有する不織布シート6で形成された防漏側壁5，5を断面図で示している。不織布シート6に多数の開孔部21を形成すると、第1，第2の肌当接部5A，5Bに少量の液や汗が付着したときに、この少量の液が前記開孔部21内に入り、開孔部21の内面に近接する前記親水性纖維の集合体12により吸収されやすくなり、前記第1，第2の肌当接部5A，5Bの表面の液残りが生じにくくなる。

30

【0046】

前記開孔部21の孔径があまり大きいと、多量の液体が与えられたときに前記開孔部21内に液が浸透しやすくなり、防漏側壁5，5の液浸透に対する抵抗力が低下する。よって開孔部21の孔径は0.3～2.0mmが好ましく、開孔部21の面積占有率は5～60%が好ましい。

40

【0047】

また、図5に示すように、前記防漏壁5，5の構造として、2枚重ねに折り返された不織布シート6と不織布シート6との間に薄い液吸収層22を介在させてもよい。前記液吸収層22は、例えば薄葉紙、エアレイドパルプ、SAPシート、レーヨンのスパンレース不織布、親水処理された合成纖維で形成されたメルトプロン不織布、パルプシート等の親水性纖維又は親水性処理された纖維を使用した材料などである。

【0048】

前記液吸収層22を設ける場合、不織布シート6として多数の開孔部21が形成されたものを使用することが好ましい。図5に示す防漏側壁5，5では、第1，第2の肌当接部5A，5Bに付着した液が、開孔部21を経て液吸収層22に吸収され、このときに第1，

50

第2の肌当接部5A, 5Bに残る少量の液や汗が、前記集合体12により吸収されるようになり、第1, 第2の肌当接部5A, 5Bの表面の液残りを防止しやすい。

【0049】

防漏側壁5, 5の表面に付着する液を吸収しやすい前記液吸収層22の液吸収能力としては、液吸収層22を、生理食塩水に1分間浸水後、金網上で3分間水切りした後の単位面積(1 cm^2)当たりの飽和吸収量が、液吸収層22の単位面積当たりの質量の2倍以上であることが好ましく、より好ましくは2~20倍の範囲である。

【0050】

また、前記液吸収層22を設ける場合、防漏側壁5, 5の剛性が高くなつて防漏側壁5, 5が生理用ナプキン1の表面から立ち上がりやすくなるが、あまり剛性が高いと、肌に剛直感を与えることになる。よつて液吸収層22の縦方向(Y方向)の剛性は、JIS規格(JIS-L-1096-6.19.1)のカンチレバー法において50mm以下であることが好ましい。

【0051】

なお、前記吸収層22が、防漏側壁5の内部全域に設けられていてもよいが、第1の肌当接部5Aに設けず、第2の肌当接部5Bにのみ設けることが好ましい。第1の肌当接部5Aを不織布シート6のみで形成することで、第1の肌当接部5Aでの液の浸透に対する抵抗力を高くできて、第1の肌当接部5Aに多量の液が残るのを防止でき、また第2の肌当接部5Bで少量の液の吸収能力を高くして、生理用ナプキンでの液の横漏れを有效地に防止できるようになる。

【0052】

また、前記防漏壁5, 5の構造は、図6に示すように、予め2枚重ねに折り畳まれた前記不織布シート6が、さらに側壁頂部で折り返されることで、4枚重ね構造となるようにしてもよい。この構造であれば、前記防漏壁5, 5内に存在する集合体12の数を増やすことができ、第1, 第2の肌当接部5A, 5Bに付着した微少な液や汗などを前記集合体12で吸収する能力が高くなる。

【0053】

図7は、他の実施の形態の防漏側壁5, 5を断面図で示している。この防漏側壁5, 5を形成する不織布シート6は、防漏側壁5の外面側から内部側へ向う多数の凹部23が形成されている。この不織布シート6は、外面側からエンボスローラで加圧することで形成できる。前記凹部23の深さは0.1~1mm程度であり、凹部23の占有面積率は3~30%である。

【0054】

前記不織布シート6では、凹部23が形成されている部分でシートの纖維密度が高くなっている。よつて第1, 第2の肌当接部5A, 5Bに少量の液が残ったときに、前記密度の高い凹部23の底部が前記液を毛細管作用で引き込むように機能し、さらに引き込んだ液が凹部23に近接する集合体12で吸収されるようになって、表面での液残りをさらに防止しやすくなる。

【0055】

図8はさらに他の実施の形態の防漏側壁5, 5を示す部分斜視図である。この防漏側壁5, 5は、前記疎水性合成纖維11と親水性纖維の集合体12とを有する前記不織布シート6で形成されている。ただし、防漏側壁5, 5では、前記不織布シート6が、縦方向(Y方向)へ向けて山と谷が交互に繰り返すように波形に賦型されている。この賦型も凹凸を有するロールで加圧することで形成される。よつて波の山の頂部と谷の底部では他の領域よりも纖維密度が高くなつてあり、この纖維密度の高い部分で少量の液を集合体12へ導くことができる。

【0056】

次に、図12は、図9に示す不織布シート6の製造方法の一例を示している。図12の製造方法では、第1段のカーディング装置31に、纖維長が38~64mmの疎水性合成纖維11を供給し、回転ロールのピン33により疎水性合成纖維11を開纖する。前記疎水

10

20

30

40

50

性合成纖維 1 1 は前記ピン 3 3 の円周方向のピッチよりも十分に長いため、疎水性合成纖維 1 1 は M D に沿う方向へ揃えられて、後に表面部分 6 a となる纖維ウェップが形成される。

【 0 0 5 7 】

第 2 段のカーディング装置 3 2 では、纖維長が 3 8 ~ 6 4 m m の疎水性合成纖維 1 1 と纖維長が 5 ~ 2 5 m m の親水性纖維（コットン）を供給し、回転ロールのピン 3 4 により開纖する。前記疎水性合成纖維 1 1 は纖維長が長く、また剛性が高いために、ピン 3 4 の開纖力により M D に向けて揃えられる。一方親水性纖維は短く、しかもコットンなどは剛性が低く柔らかい材質であるために、ピン 3 4 の開纖力を受けたときに、M D に向けて延びず、その多くが塊状または捲縮状の集合体 1 2 となってピン 3 4 とピン 3 4 との間に保持される。その結果、M D に纖維が揃えられた疎水性合成纖維 1 1 の間に親水性纖維の集合体 1 2 が分散して混在した後に裏面部分 6 b となる纖維ウェップが形成される。

【 0 0 5 8 】

前記両纖維ウェップが積層された状態で、エアースルー方式の加熱室 3 5 に送られる。この加熱室 3 5 内で、纖維ウェップ内の疎水性合成纖維 1 1 が熱融着され、また親水性纖維の集合体 1 2 は疎水性合成纖維 1 1 の表面に融着固定され、前記不織布シート 6 を形成する不織布が製造される。

【 0 0 5 9 】

なお、前記加熱室 3 5 の代わりに熱ロールにより纖維ウェップ内の疎水性合成纖維 1 1 を熱融着してもよい。

【 0 0 6 0 】

なお、図 1 2 に示す第 2 段のカーディング装置 3 2 のみを用いて、疎水性合成纖維 1 1 内に親水性纖維の集合体 1 2 が均一に分散した不織布を形成することもできる。

【 0 0 6 1 】

【 発明の効果 】

以上詳述した本発明の吸収性物品では、防漏側壁の少量の液や汗が付着したときに、これら少量の液を防漏側壁で吸収しやすくなり、防漏側壁の表面の湿潤を低減でき、装着者に蒸れ感を与えるくなる。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の吸収性物品の実施の形態として生理用ナプキンを示す斜視図、

30

【 図 2 】 図 1 に示す生理用ナプキンの I I - I I 線の断面図、

【 図 3 】 防漏側壁の部分拡大断面図、

【 図 4 】 他の実施の形態の防漏側壁の部分拡大断面図、

【 図 5 】 他の実施の形態の防漏側壁の部分拡大断面図、

【 図 6 】 他の実施の形態の防漏側壁の部分拡大断面図、

【 図 7 】 他の実施の形態の防漏側壁の部分拡大断面図、

【 図 8 】 他の実施の形態の防漏側壁の部分拡大斜視図、

【 図 9 】 不織布シートの部分拡大断面模式図、

【 図 1 0 】 図 9 の不織布シートの部分拡大図、

【 図 1 1 】 開孔部を有する不織布シートを示す断面図、

40

【 図 1 2 】 不織布シートの製造方法の一例を示す説明図、

【 図 1 3 】 (A) (B) は親水性纖維の好ましい断面形状を示す断面図、

【 符号の説明 】

1 生理用ナプキン（吸収性物品）

2 裏面層

3 吸収層

4 表面層

5 防漏側壁

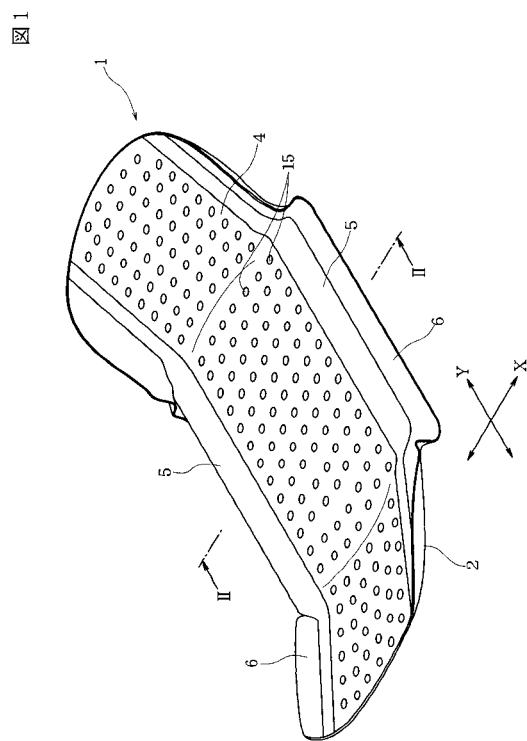
5 A 第 1 の肌当接部

5 B 第 2 の肌当接部

50

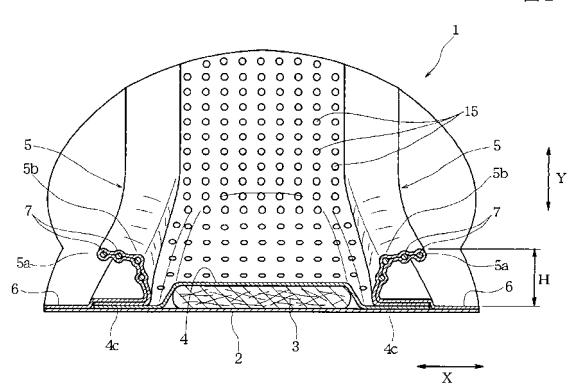
5 a 折返し部
 5 b 折曲部
 6 不織布シート
 6 a 表面部分
 6 b 裏面部分
 7 弹性部材
 1 1 疎水性合成纖維
 1 2 親水性纖維の集合体

【図1】

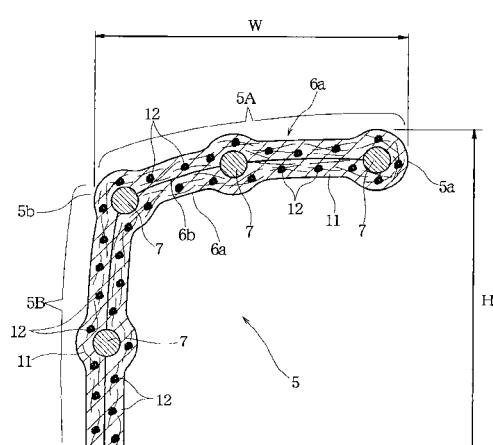


【図2】

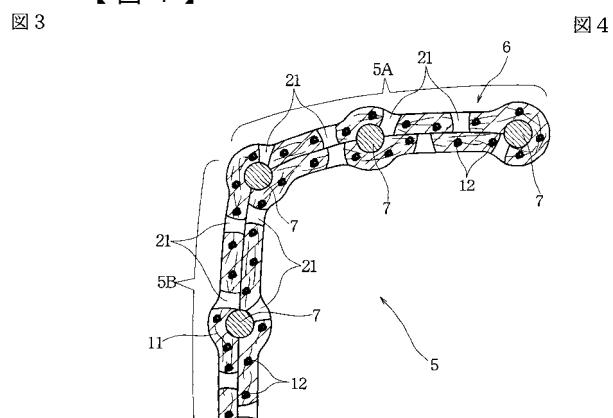
図2



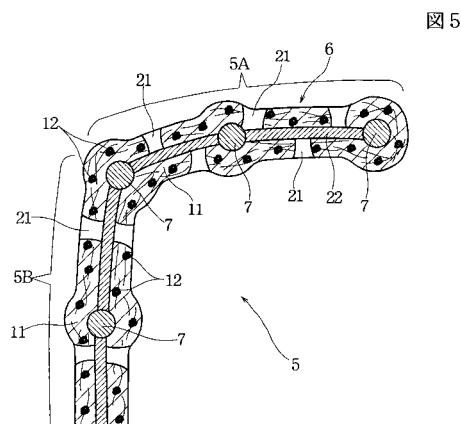
【図3】



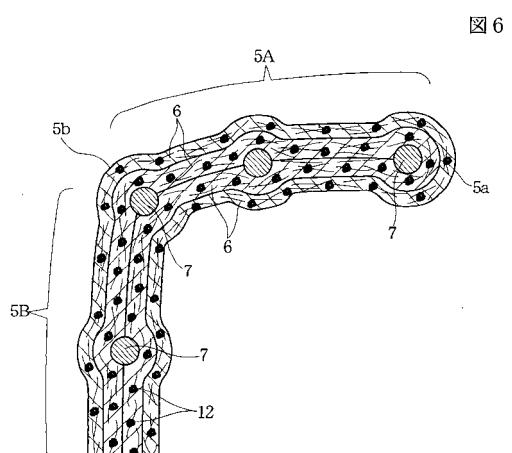
【図4】



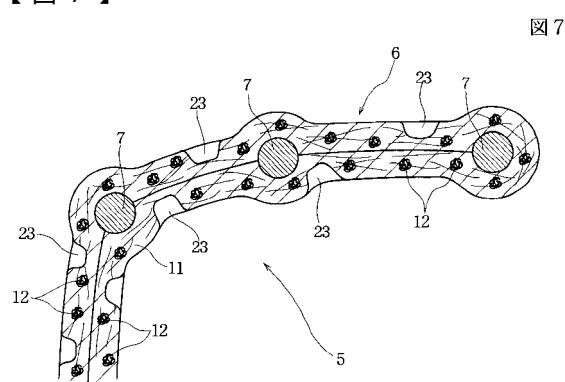
【図5】



【図6】



【図7】



【図 8】

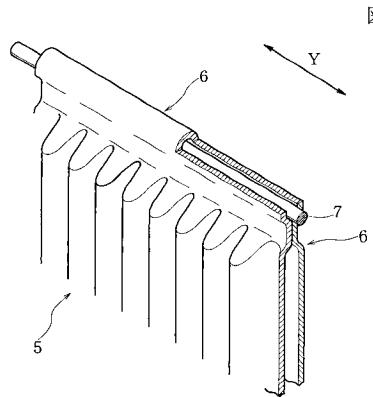


図 8

【図 10】

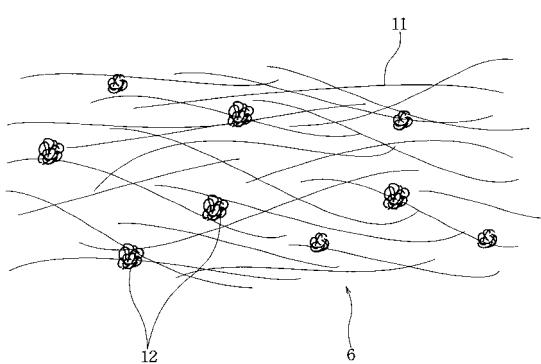


図 10

【図 9】

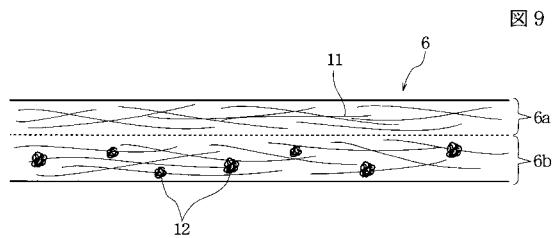


図 9

【図 11】

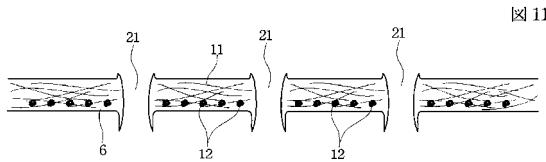


図 11

【図 12】

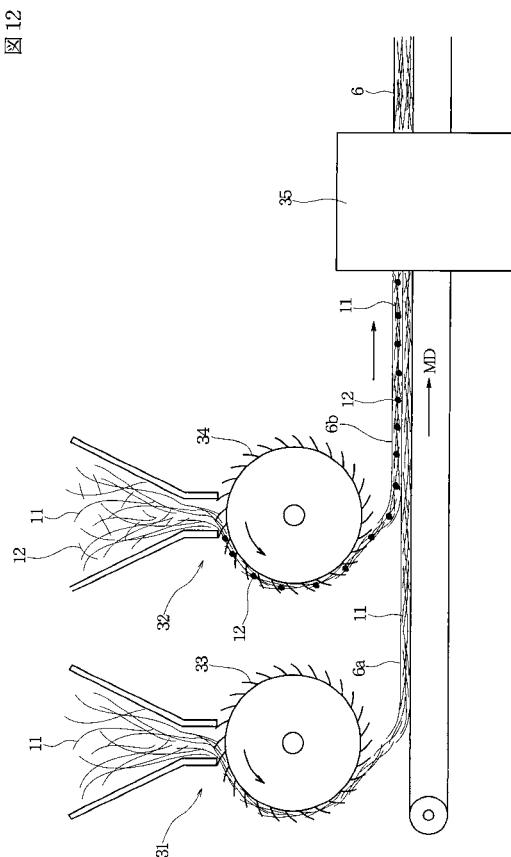


図 12

【図 13】

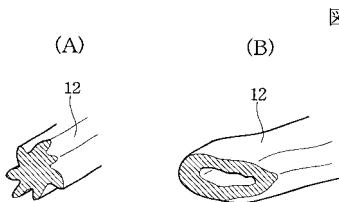


図 13

(A)

(B)

フロントページの続き

(72)発明者 田上 悅子

香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀 1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

(72)発明者 西谷 和也

香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀 1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

審査官 仁木 浩

(56)参考文献 特開平08-322876 (JP, A)

特開平11-350322 (JP, A)

特開昭62-276002 (JP, A)

特開昭62-276003 (JP, A)

特開昭61-125343 (JP, A)

特表2002-516368 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61F 13/15

A61F 5/44

A61F 13/49

A61F 13/511

A61F 13/514

A61F 13/15

A61F 5/44

A61F 13/49

A61F 13/511

A61F 13/514

A41B 13/02